

自分事の共通解と納得解を見つける 道德学習を夢見て

研究委員長 田沼 茂紀



昭和の時代、
駆け出し教師
として奮闘し
ていた頃の苦
しい出話で

す。ある研究会席上で、うっかりと
「道德も教科にすれば、きつと上手
くいくのに」と口を滑らせ、周囲か
ら大いに響きを買ったことがありま
した。誰もが本音をばぐらかし、誰
もが先輩から引き継いだ指導法を金
科玉条にして理想の実現を試みてい
ました。授業後の研究協議でも、「子
供たちは自分の思いを伸び伸びと
語っていた」「資料分析の深さが発
問構成と相まって授業に反映され
ていた」等々、昭和三十三年に特設さ
れた「道德の時間」は各地でガラパ
ゴス化して固有の道德授業文化を形
成していました。それは一概に批判
されることはありませんし、わが
国の道德教育振興に寄与するもので
あったと他ならぬ当事者の一人とし
て今でも思っています。ただ残念に
思うのは、多くの授業が教師主導で、
大凡六十三mの教室空間のみに閉じ
込められていたことでした。

それから四十五年近くの時を経て、

図らずも「特別の教科 道德」＝道
徳科新時代の只中に身を置き、研究
に携われる幸運を噛み締めています。
ですが、「道德の時間」から「道德
科」に衣替えして何がどう進化した
のかと戸惑うことも少なくありませ
ん。

果たして、児童生徒は道德学習の
主人公として当事者性を発揮できて
いるのでしょうか。自分事の学習を
展開できているのでしょうか。本来、
個の道德的価値観は教化されて身に
付くような性質のものではない筈で
す。道德学習は、児童生徒が自身の
日常的道德生活と表裏一体の関係性
を保つことで獲得する自分事の生き
方学習に違いありません。ですから
間接教材の中に終始しても道德学習
は成立しませんし、感覚的知性の裏
付けなしに道德的価値理解は叶いま
せん。ならば、閉ざされた教室空間
で教師主導の教材読み取り道德がい
くら繰り返されても、多年夢見てき
た道德科での道德学習は実現されな
いのではないかと不安になるのです。
近年の国際的な教育動向となつて
いる学習者主体のAAR(見通し↓
行動↓振り返り)サイクルに基づく

「進化し続ける学びの枠組み」をイ
メージすると、道德科でも従前の学
習フレームを問い直さなければなら
ないことを痛切に感じている次第で
す。

具体的には、教材中の人物の内面
を推し量るだけの既存の道德学習を
問い直し、児童生徒が自らの日常的
道德生活と道德的価値探求の場との
間を往還しながら、個として納得で
きる生き方の解を求めていけるよう
な「考える道德」にしていく必要が
あると考えます。同時に、そんな納
得解へと至る前提には、他者と共に
よりよく生きるための共有基盤とな
る道德的価値理解としての共通解を
求めるための「議論する道德」の場
も外せません。なぜなら、個が自ら
の納得解のみに固執するならば、そ
れを結実させる舞台となる望ましい
協同的社會が成立し得なくなるから
です。

個が自らの納得解を見出すために
は、先ず道德課題について多くの
人々が共有し合える道德的価値理解
としての共通解の確認と受容が必要
です。その共通解があつてこそ、自
らの価値探求結果を吟味できるので
す。このような視点に立つと、独立
教科「道德科」を基底で支える道德
科教育學理論研究が何より急務であ
ろうと考える次第です。

(國學院大學)

日本道德教育学会賞内規の 改定について

「日本道德教育学会賞内規」の改
定が、令和五年度第三回理事会(令
和五年一〇月二九日)において審
議承認されましたので、その内容
(傍線部改定箇所)について以下の
通りお知らせいたします。また、
同内容については、令和六年度「学
会ホームページ」及び日本道德教
育学会誌『道德と教育』(三四四号)
においても掲載されます。

なお、本改定は、二〇二四年四
月一日から施行することになり、
令和六年度の学会賞から適応され
ます。そして、『道德と教育』(第
三四三号)に掲載された受賞資格
を満たす論文は、自動的に選考対
象となります。

〈現行〉

2. 受賞資格及び対象
(1) 受賞資格は、応募論文刊行時
において満40歳以下の学会会
員とする。

〈改定〉

2. 受賞資格及び対象
(1) 受賞資格は、応募論文刊行時
において満45歳以下の学会会
員とする。

(学会賞選考委員会)

文部科学省における道德教育の新しい動き

今号では、文部科学省「道德教育アイカイブ」の授業映像のうち、令和5年度に収録した小学校における授業映像の概要をお知らせします。

○小学校

第1学年

内容項目…A 善悪の判断、自律、自由と責任

指導のポイント

- ・子供のつぶやきを全体に投げかけたり、子供と黒板の前で話し合ったりするなど、子供の視線に立ち、話しやすくなるような雰囲気心がけている授業。

第4学年

内容項目…A 正直、誠実

指導のポイント

- ・事前の実態調査を踏まえ、子供がいとも自分の心に正直で誠実に、明るい心をもつてのびのびと生活する大切さやよさについて考える授業。

- ・導入ではICTを活用してアンケート内容を共有したり、終末では自分自身を振り返りながら、これからの自分について考えたりすることを通して、子供が自己の生き方について考えるを深める授業。

第6学年

内容項目…C よりよい学校生活、集団生活の充実

指導のポイント

- ・集団での自分の役割に気付くことができるようにし、一人一人がその役割を果たす大切さについて話し合うことを通して、よりよい社会集団を形成しようとする心情を育てる授業。

第6学年

内容項目…C 家族愛、家庭生活の充実

指導のポイント

- ・文字が苦手な子供も教材内容を把握しやすくなるため、ICTを効果的に活用した授業。
- ・登場人物の翔子さんの心情を先に問う等、発問とその順序性を意識すること、本時のねらいに含まれる道德的価値にせまる授業。
- ・二人の思いを対比させて並べる板書。

第6学年

内容項目…D 生命の尊さ

指導のポイント

- ・ペアや小グループで話し合ったりハンドサインを用いたりして、発問に対して子供たちが自分の考えを主体的に表現するための工夫を取り入れた授業。

- ・ICT端末でポジショニング機能を用いて自分や他者の考えを確認したり比較したりすることを通して、子供が自己の生き方についての考えを深める授業。

一事例二十分程度の動画として編集しています。様々な方法で活用していただけると幸いです。

(教科調査官 堀田 竜次)

学会支部の活動の紹介

北海道支部

北海道支部では、今年度2回の学習会を開催しました。

■「道德サマーフェスティバル in 札幌国際大学」(8月)

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官堀田竜次先生をお招きし、2日間にわたるセミナーを札幌国際大学にて開催しました。堀田先生には「これからの時代に求められる道德教育」を演題にご講演をいただきました。多くの皆様に来道していただき、たくさん学びを得ることができました。

■「永田繁雄先生・安井政樹先生とともに子ども主体の道德学習を探る」(2月)

初日は、北山達夫先生(札幌市立伏見小学校)による公開授業「よわむし太郎」(A 善悪の判断、自律、自由と責任)を参観しました。その後、授業を基に道德を語る会として佐々木篤史先生(弘前大学附属中学校)、谷口雄一先生(摂南大学)、根岸(北海道支部事務局長・札幌市立茨戸小学校)をコーディネーターとし「子ども主体の道德学習を探る」グループワークを実施し、永田繁雄先生、安井政樹先生に各グループの討議内容を講評いただきました。資料を土台にして考えて、課題を子どもが見つけられることを大切に



学習会の様子

普段体験できないことを疑似体験することができるとなどたくさんのご示唆をいただきました。

2日目は「子ども主体の道德学習をどうつくるか」というテーマで永田先生にご講演いただきました。子ども主体の授業をするためには、教師が先導するのではなく伴走者の役割を果たすことが大切であること、一人一人が主役になれる環境を整えることが大切であると話ししていただきました。

また、納得解を生むためには、他者が必要であり、他者との議論から納得解が生まれてくるものである。そのために、安全運転の授業ではなく、様々な仕掛けをしてチャレンジする冒険型の授業が大切であるとご示唆いただきました。

後半のパネルディスカッション



学習会の様子

では、安井先生がコーディネートしながら丸矢浩輝先生(斜里町立朝日小学校)、山崎太輔先生(千歳市立泉沢小学校)、佐々木先生の実践報告を受け永田先生、谷口先生も交え学びを深めていきました。

令和6年度も8月に「道德サマーフェスティバル」を開催予定です。

(根岸良久)

東北支部

1 はじめに

東北支部は東北6県をフィールドとして、オンラインを駆使しながら研究者と授業実践者が相互に学び合える研究会を主宰しています。令和5年度は、山形市と仙台市で対面学習会を実施し、会員相互の直接交流の場として会員の多様なニーズに応える活動をしていきます。

2 支部役員

○支部長 毛内嘉威(秋田)

○理事 佐々木哲哉・紺野好弘(岩手)、

佐藤郷美(宮城)、小野隆裕(秋田)、

佐藤幸司(山形)、渡邊真魚・藤原

謙(福島)

○事務局 佐々木篤史(青森)、山田将之(岩手)

3 活動報告

○5月13日総会・学習会(オンライン)

総会では、会則の見直しなど、更なる発展につなげるべく議論しました。

事務局(山田)主催の学習会①では、佐々木哲哉理事の講演「ボルノーの「教

育を成立させるものは『教育的愛情、信頼、忍耐の3つの教師の徳である』から多くを学び、心を動かされました。

○7月15日学習会②東北地区大会

東北芸術工科大学の佐藤幸司理事が主催し、東北支部初となる対面での学習会を実施しました。大学生への授業や模擬授業、猪岡養子・末永萌香会員による実践研究発表、そして、毛内支部長・佐藤理事・山田事務局次長による「次世代育成」をテーマとした鼎談など、普段体験することのない学びとなりました。

○10月9日学習会③(オンライン)

事務局(佐々木)主催の学習会では、若手研究・実践発表会と題して、大沢宥介会員による研究発表、末永会員による実践発表を実施し、相互に学べる場を設定しました。

○12月16日学習会④

東北福祉大学の佐藤郷美理事が主催し、東北6県の会員、仙台市内の教職志望学生も多数参加し、対面とオンラインのハイブリッドで実施しました。

伊藤彰先生による模擬授業、糟谷樹理会員による実践研究発表、山形大学教授の吉田誠会員による研究発表、そして文部科学省の堀田竜次教科調査官による講演などが行われました。参加者からは、学会だからこそできた内容の学習会だったと評価していただきました。

(佐々木篤史、山田将之)

新潟支部

新潟支部の創設は、平成10年(西村香積支部長)です。支部大会の実施は延べ23回を数え、四半世紀の間、細々とではありますが、新潟県内の道德教育にかかわってきました。

令和2年からのコロナ禍は、支部活動継続の大きな障壁となりました。新潟県が地理的に広いため、コロナのピークと支部委員等の居住地要件が複雑に影響し合い、全県での会合がもてずにいました。令和4年までは年2回程度、県央部の長岡市近隣の役員と事務局の少数で会合をもち、その年の支部大会の中止やその後の支部活動等について協議する場を設けていました。

最近の新潟支部の動きは、日本道德教育学会100回大会への参画でした。この大会は新潟支部委員でもある、新潟青陵大学教授の中野啓明氏が実行委員長を務めました。新潟市の教員による研究会「徳する研究会」と、県央地域に端を発する「中越道德教育研究会」の教員が実働部隊となつて、学会大会としては例の少ない、授業参観を設定しました。新潟市の公立学校である「市立寄居中学校」と「市立新潟小学校」で授業参観・協議会を同時に実施しました。大会参加者から多数の好評をいただきました。

新潟支部の会員は、おもに「情報交換会」の運営を行いました。100回大会において数年ぶりに対面での情報交換会が実施されましたが、それに引

き続き今後は、新潟市内の老舗「ホテルオークラ新潟」で170名を超える参加があり、盛会となりました。新潟の美酒佳肴を存分に堪能いただきました。

目下、支部の課題は研究活動の再建です。新潟支部

を支え続けていただいていた一般の有識者による「米百俵の会」も高齢化が進み、同時に支部役員も若返りが必要な時期となっています。一方で先述の道德教育研究団体からは、優れた実践や研究者が生まれつつあります。県内の道德実践家のよりどころに足るべく、組織と体制の改編・整備を進めていく時期となっています。

(丸山隆之)

神奈川支部

神奈川支部は、令和6年1月6日時点で、92名の正会員、3団体の法人会員が所属している。昨年度の新規入会者数は13名で、神奈川県周辺に留まらず会員を有している。コロナ禍を機に、



101回大会情報交換会

学習会などの各支部事業全てでのハイブリッド参加体制を整えた。そのため、遠隔地会員も同一条件にて支部活動へ参加可能となっている。

総務委員会、企画委員会、研究推進委員会、広報委員会の専門委員会には、6名から10名の役員を配置し、多様な意見を取り入れつつ、活動内容の充実・改善に努めている。各専門委員会がその主体性を発揮し、フォーラムや会員研修会、研究大会、研究紀要『道標』の刊行などの支部事業を運営している。また、年4回の学習会是一般開放しており、地域貢献にも寄与している。これらの事業を通して、会員の理論研究支援や会員相互のキャリアアップを後押ししている。

昨年度は、支部研究テーマ「道徳科における個別最適な学び・協働的な学びの実現を目指す」の下、以下の活動を展開してきた。



研究大会の様子

- ・「道徳フォーラム2023・支部総会」(4月22日)
- ・第37回学習会(6月24日)
- ・神奈川支部 会員研修会(8月5日)
- ・第38回学習会(9月2日)
- ・日本道德教育学会研究委員会・神奈川支部共催 道徳科「授業づくり」

セミナー開催(第39回学習会も兼ねて11月25日に実施)

- ・研究大会2023(12月23日)
- ・第40回学習会(2月24日)

毎回の講師や会員の発表から様々な気づきを得ることができ、参加者からは、想定していた時間を超えるほど活発な発言が寄せられる。まさに、学会という真理の探究を行うに相応しい場となっていると言える。

このような支部活動に限らず、会員同士の交流も盛んに行われて個別研究グループも自然に立ち上がっており、研究能力や実践指導力の向上に寄与している。その支部活動の全貌は、神奈川支部のHPにおいて、年間活動計画・活動報告、さらには会報等を介して様々な情報として公開している。本支部の理念に共感していただける方の学習会などへの参加、支部の入会を心待ちにしている。今年度も引き続きのご指導ご鞭撻を賜りたい。

(曾根原 和明)



研究大会の様子

愛知支部

本年度、以下の活動を行いました。

- 5月13日(土) 参加43名

【総会】

- ・令和4年度 活動報告・会計決算報告
- ・令和5年度 活動計画・予算の承認

【講演会】

講師 上越教育大学学長 林泰成先生

演題「道徳授業の充実と道徳教育の未来」

【概要】

道徳教育や道徳授業の新たな展開方法、その可能性について示唆していただきました。道徳教育を充実させるためには、新たな視点やさまざまな手法を取り入れ、実践を積み上げていくことが大切であることが確認できました。

- 9月16日(土) 参加26名

【研修会(実践発表)】

○阪本 景子先生(名和中学校)

主題「しなやかな発問と道徳性曲線を活用した授業づくり」

○溝口 哲志先生(美杉小学校)

主題「ICT機器を活用した道徳科授業の一考察——一人一台端末の持ち帰り学習を通して——」

【概要】

道徳授業を構想するにあたって、「道徳性曲線」が有用であること。

また、ICT機器を取り入れてどのように道徳教育の充実へとつなげるかという、二つの実践発表がなされ、会員どうしで意見交換しました。発表者の熱意とその取り組みに、参加者は刺激を受けました。

- 12月16日(土) 参加32名

【講演会】

講師 岐阜大学教授 柳沼良太先生

演題「問題解決的な道徳授業でいかに道徳性を育成するか」

【概要】

問題解決的な道徳授業の目指すものやあり方について解説していただきました。参加者からは、いわゆる自我関与型の授業展開との違いを踏まえて、さまざまな質問がなされました。「新たな実践には、勇気をもって取り組むべき。」との言葉が印象に残りました。

- 2月10日(土) 参加15名

【研修会】

教材分析の会

【概要】

「二人の弟子」「ぐみの木と小鳥」という二つの教材について、それぞれの教材のもつ良さや授業の進め方について会員間で意見交換しました。教材の理解が深まるとともに、授業展開のあり方について、改めて見つめ直すことができました。

(権田 昭)

近畿支部

私たち近畿支部は、「子どもたちがよりよい生き方についての考えを深める道德授業の在り方」道德教育の本質を問いつつ「という活動目標を設定し、道德教育の本質からはずれることのない児童生徒への授業づくりを活動の中心にしています。主な活動として、例年、5月に総会、5月・8月・11月には支部員対象の学習会を開催しています。そして、2月には、支部員以外にも広く参加を呼び掛け、道德セミナーを行ってきました。このセミナーでは、教材は同じでも、児童生徒及び内容項目によって異なった迫り方の複数の授業を比較し、研究討議を行っています。そして、これは、近畿支部の大きな特長であるという自負があります。さらに、令和5年度は、実際の児童生徒への授業にもこだわってセミナー開催を、夏・冬の2回行いました。以下、令和5年度の具体的な活動について紹介します。

【5月21日(土) 総会・第43回学習会】

総会に続き、学習会を行いました。山本支部員の授業録画(教材「お客さま」)を見ての授業検討を行いました。

【8月6日(日) 夏の道德セミナー】

塩家支部員、由良支部員の二人の授業録画(教材「心と心のあく手」)を見ての研究討議。高宮支部員より、「親切・思いやり」の内容項目の解説。川崎副支部長より「親切・思いやり」

の授業づくりのポイントの解説・指導案の提案がありました。会場は四天王寺大学で、参加者は64名でした。



夏のセミナーの様子

【11月18日(土) 第44回学習会】

冬のセミナーの「プレセミナー」と位置づけ、4名の支部員による「模擬授業」によって、当日の授業者を決定する「選考会」を実施しました。参加者は20名でした。

【2月10日(土) 冬の道德セミナー】

大阪府高石市立清高小学校を会場とし、清高小学校6年生への実際の授業(教材「ブランコ乗りとピエロ」)を実施し、授業記録を基に研究討議を行いました。授業者は松原副支部長と、東京から招聘した杉本遼氏でした。その他、島顧問からの授業づくりについての講演等がありました。近畿地方以外からの参加者も多く、会場校の教員を含め、約140名の参加がありました。

(小山昌二)



冬のセミナーの様子

鳥取支部

令和5年8月、4年ぶりに県下の小・中・義務教育学校の先生方の参加を得て対面による第34回鳥取県道德教育研究大会(大会テーマ「子供が発奮する道德授業を考える」)を開催することができた。

午前には、鳥取市立鹿野学園7年生と村上由香教諭による対面の公開授業と授業検討会をもった。事前に教材を読ませ、発問を中心発問一つに絞り全員で深め合う授業であった。

午後は、名古屋市立植田東小学校の北川沙織先生を講師に招き、「役割演技を通して考える道德授業の展開」について、模擬授業をもとにお話しいただいた。



授業検討会の様子

最後に、「いのちの授業」の心を大切にす

る心を育む」の演題で、いのちをバトンタッチする会代表の鈴木中人先生に、感動的な講演をいただいた。

2月には研修



模擬授業の様子

会を開催した。岩美町立岩美北小学校乾道夫教諭による実践発表と検討会の後、竹内善一先生に演題「現行の道德教育の問題点とその対策」で講演していただき充実した研修会となった。

また、本支部の特色ある取組である「師道塾」を毎月開催している。講師の竹内善一先生を囲んで、道德授業の根幹につながる学びを重ねている。

令和6年度は第35回鳥取県道德教育研究大会(大会テーマ「子供が求める道德授業を考える」)を対面で開催予定である。

【大会の概要】

期日：令和6年8月8日(木)

会場：ハワイアロハホール

○公開授業 ○授業検討

○鼎談「子供が求める道德授業」

予定：大学教員・指導主事・現場教諭

○講演 十文字学園女子大学教授

浅見哲也先生

大会当日には、子供が道德授業に求めるものを、教材、発問と展開、振り返り等の在り方、中教審答申や教育振興基本計画等と関連した内容、さらには道德授業に向かう教師の姿勢等の様々な観点から議論していきたい。

活動内容と大会案内(5月)は、鳥取支部ホームページに掲載していく。

(前田哲雄)

※岡山支部は、別の機会に活動を報告していただく予定です。

四国支部

四国支部では、令和5年度は、6月24日(土)に徳島県で、2月17日(土)に愛媛県で学習会を開催しました。

◆徳島会場(鳴門教育大学にて)

講師として、横山利弘先生をお迎えし、「道德教育の本質」についてご講演をいただいたり、「道德科の実践に関する課題と大切にしたいこと」について四国各県の発表者が実践等を報告し、参加者が相互に意見交換をしたりしました。

横山先生のご講演では、「道德とは存在の建設である」と述べられた九鬼周造先生の言葉を解説するなどして道德の本質を語っていただきました。そして、道德教育で大切なことは、道德的な規範を知識として教え込むことではなく、子供が自身の生き方について「これでいいのか?」と疑問を持ち、「こういう人間になりたい」と願いを持つて、自らの存在を創り上げていくことであると教えていただきました。

◆愛媛会場(愛媛大学にて)

講師として、島恒生先生をお迎えし、「納得と発見のある道德科の授業の創造」についてご講演をいただいたり、「道德科において主発問がわかり、授業の流れを意識した板書」について四国各県の発表者が実践等を報告し、参加者が相互に意見交換をしたりしました。

「授業の板書」は、子供の意見の多様性や、学習を通しての思考の変容を

視覚化して捉えるために重要な役割を果たすものであることが再認識されました。意見の比較

を通して焦点化すべきことを明らかにしたり、変容を捉える中で変容の根拠を

浮き立たせたりして、対比的、構造的な板書の工夫を行い、子供自身が思考の流れを確かめられるようにすることの大切さを学びました。

また、島先生のご講演では、「考え、議論する道德」の授業は、子供が一生懸命考え、上を向いたり、友達を見たりし、自身の在り方や生き方に関して「なるほど!」という納得があり、「あー!」という発見のある授業であるというお話をいただきました。そうした授業を創るために、発達の段階を踏まえつつ、道德的価値レベルで深く考えられるようなめあてを設定し、発問を工夫すること等について具体的に学ぶことができました。

本年度の学習会は、第1回は約50名、第2回は約70名の参加がありました。実践発表者や参加者の中には、若年教員の方も多く、世代を超え、県を越えて「四国は一つ」の合言葉のもと、今年度も熱い学びが展開されました。



学習会の様子

道德教育研究室探訪 研究室編

道德教育の充実と発展を願って

麗澤大学 富岡 栄



最初に私が勤務する麗澤大学の紹介を簡単にいたします。麗澤大学は、1935年(昭和10

年)に現在の所在地である千葉県柏市の地に廣池千九郎によって創立されました。開学当時の名称は「道德科学専攻塾」であり、その名が示す通り道德を中核とする知徳一体の人材育成を期して創立された学舎でした。その後、校名の変更はありましたが、廣池千九郎の思想や精神は脈々と受け継がれ現在に至っています。私が所属する麗澤大学大学院学校教育研究科道德教育専攻は、上述のような背景から、道德科の教科化に際して平成30年に日本で初めて道德に特化した大学院として開設されました。本大学院の特徴は、学校現場に勤務しながらも学修できることです。講座は、基本的に土曜日と長期の夏期、冬期休業中に開講されており、学校現場に勤務しながら修士(教育学)の学位が取得できる制度となっています。また、長期履修の2~4年の制度を取り入れており、勤務との関係で柔軟に学修できるシステムにもなっています。現在在籍中の院生や修了生は、

ほぼ教育関係者であり、年齢層も20歳代から60歳代と幅広く、職位は教諭、指導教諭(退職)校長、指導主事等様々です。

私の教職生活は群馬県の中学校の理科、数学科の教師として昭和54年にスタートしました。36年間の学校現場での勤務後、いくつかの大学の講師を経て、現在の職に至っています。初任当時は、道德教育、道德の時間は大切だと言われながらも軽視化傾向にあったように感じます。そのような中で、初任校に文部省にも関わっている先生がいて、その方の指導を受けながら道德の時間の楽しさに魅了されていきました。もちろん、指導技術や指導過程にも興味はありましたが、自作教材の開発、特に映像教材に興味・関心を持ち開発に専心した時期もありました。また、道德の時間の終末には、本時の学びを書かせて、生徒がねらいとする内容を自分事として捉えているような感想文を読み、悦に入り自己満足している時期もありました。そのような中で、次第に、生徒の記述文をどのように評価し、その評価を次時以降にどのように生かしていくべきなのかを考えるようになり、次第に興味の中心は道德の時間の評価に移っていきました。道德

(森 有希)

科の充実を願ったときに、評価は不可欠であり、評価を基に、改善を図っていかねばならないことは当然の事です。児童生徒の道德性の評価は妥当であるとは言えませんが、授業改善のための評価の観点を定めて評価していくことはよりよい授業構築のためには必須事項です。この意味で、評価研究を継続したいと思いますし、評価研究が進むことを願っています。また、評価との関連で内容項目間での関わりについて検討していく必要性も感じています。

最後に、私たちの共同ゼミ（鈴木明雄教授と共に）で修了した院生の修士論文主題を以下に紹介いたします。

『道德科授業に生かす書く活動の研究』
『いのちのつながりを実感する道德科授業の実証的研究』『三方よし』の道德性発達論の視点から』

『児童の主体性を育む道德教育の研究』
『問題解決的な学習とカリキュラム・マネジメントの開発を通して』

『互いを尊重し、よりよい人間関係を育む道德教育の実証的研究』
『対話を生かした道德科授業による学級づくりを中心として』

『道德的行為に関する体験的な学習の研究』
『道德性の諸様相と役割演技について』

これらの論文の要旨については、麗澤大学学術リポジトリの「道德教育学研究」より閲覧が可能ですので、興味・関心のある方は是非検索してみてください。

『道德教育論』

デュルケム

デュルケムの『道德教育論』は、パリ大学（ソルボンヌ）における講義録が彼の死後（一九二五年）に出版されたものです。デュルケムがボルドー大学からパリ大学の教育学講座に転じたのは一九〇二年のことですが、パリ大学における彼の前任者ビュイッソンは一八八〇年代にフランス初等教育制度の根幹をなす無償、義務、非宗教性（ライシテ）という三原則の確立を初等教育局長として推進した人物でした。この時期の法制定により教育の世俗化が進み、初等教育の教科として「道德・公民教育」が掲げられました（それ以前は「道德・宗教教育」）。このように政教分離原則を推し進めてきた第三共和政の下で、道德教育を神話的説明によらず理論的に基礎づけようとするデュルケムの思索が、本書に結晶しているのです。

『道德教育論』は「開講講演」、第一部「道德性の諸要素」（第一講、第八講）、第二部「道德性の諸要素を子どもの内部に確立する方法」（第九講、第十八講）で構成されています。このうち基礎理論となる第一部では、よく知られているように子どもの道德性の基本要素として「規律の精神」「社会集団への愛着」「意志の自律性」が提示されます。

①規律の精神：規律の精神とは、あ

道德教育を支えてきた名著 5

らかじめ設定された規則を受け入れ、これに従おうとする傾向のことです。ここには、規則が人間の行動決定を個人的恣意によらず一貫したものにする「規則性」と、規則が行動の規範として持つ強制力の源泉である「権威」という、二つの側面が認められます。

②社会集団への愛着：デュルケムは人間が社会的存在である範囲において道德的存在でありうると言います。道德的行為は非個人的（超個人的）目的のためになされます。しかし、これは個人の犠牲を意味するものでなく、むしろ個人は社会的連帯に参加することによって個としての自律性を保ちうるのです。このような発想は『社会分業論』や『自殺論』といった比較的早い時期の著作にも見られます。

③意志の自律性：規則は人間に對する命令を含みますが、他方で人間の理性は自身の自律性を侵されることに抵抗します。このような矛盾をデュルケムは以下の説明で解決しようとしています。自然のプランは人間が描いたものではないが、科学によってこれを再発見し、仕組みを理解し、これに従うことが合理的だと確信して従うことができる。道德的秩序も同様で、人間は道德規則の性質を探究し、その条件や存在理由を知れば自らこれに従うことができる。それを可能にするのは道德を理解する知性なのだ、と。

第二部では、「規律の精神」と「社

会集団への愛着」を涵養する方法が論じられます。このうち「規律の精神」に関しては、規則に内在する権威について法をモデルとしたり、学級における罰の決定を裁判の判決になぞらえて説明したりするなど、法規範との類比的思考が働いています。これをどうやって教育論にしていくなか。デュルケムはそこに「教師の権威」を介在させているように見えます。たとえば、規則違反に対して下される罰に関して、規則はその代弁者たる教師の手を借りて自己を主張し相手に立ち向かうのだと説明します。子どもが規則を信じるのは、規則に對する信念を抱いている教師を信じるから、という論法です。

公教育から宗教が取り除かれたこと、また人々の連帯の喪失という時代状況を背景に、デュルケムは社会の道德力、社会を志向する道德を提示しました。学校にはその環境を通して協同の精神や集団の感覚を育む役割が期待されます。教科の授業にも相應の役割があります。現実の事象が有する複雑性についての感覚を養う上で、科学、歴史等のあらゆる知育が関わっているのです。社会が諸個人の単なる総計でないことについての認識を事実として獲得させることが子どもの知的態度形成につながり、「意志の自律性」の支えになっていると、デュルケムは考えたのでしょうか。

（九州女子大学 堺正之）



高等学校における道德教育(第1回)

「高等学校における道德教育とその現状」
飯塚 秀彦

今号から4回にわたって、高等学校における道德教育について連載します。

○高等学校における道德教育の教育課程上の位置付け

高等学校の教育課程上には、小・中学校の「特別の教科道德」と同様の科目等はありませんが、学校教育活动全体を通じて行う道德教育は、学習指導要領上に明記されています。

高等学校の道德教育は、平成21年改訂の学習指導要領において道德教育の全体計画を作成することが、平成30年改訂の学習指導要領において各学校に道德教育推進教師を置くことが、それぞれ新たに盛り込まれました。このように、学習指導要領上では、高等学校における道德教育の充実が図られています。

都道府県等教育委員会でも、学習指導要領の改訂を踏まえ、高等学校の先生を対象とした研修会や指定校事業を展開しています。自治体によっては、特別活動等において道德の学習を位置付けている場合もありますが、多くの自治体ではこのような取組はなされていません。

○高等学校の先生方の道德教育の捉え

令和4年度に実施した、ある都道府県レベルの高等学校の道德教育推進教師を対象とした研修会において、次のような質問をしたことがあり、その主

な回答結果が次のようになっていきます。

Q1 勤務校では、普段から道德教育に取り組んでいますか？(n=41)

- ・組織的に取り組んでいる。**12.2%**
- ・組織的ではないが、取り組んでいる教員もいる。**46.3%**
- ・組織的にも、個々の教員もあまり取り組んでいない。**29.3%**
- ・そもそも、高等学校で何をすることが道德教育なのかが分からない。**12.2%**

Q2 「人間として大切なこと」を生徒に指導していますか？(n=41)

- ・日々心掛けている。**63.4%**
- ・問題状況が生じた場合などに指導している。**34.1%**

高等学校の先生方は、「道德教育」に取り組んでいるかと問われると、あまり肯定的ではありません。しかし、「人間として大切なこと」を指導しているかと問われれば、約三分の二の先生が「日々心掛けている」と回答しています。

経験上、高等学校における道德教育の研修会の参加者は、「また、何か新しいことをはじめなければならぬ」という否定的な感情を抱いて参加していることが少なくありません。したがって、研修会では冒頭にこの質問をして、その結果を見ながら「人間として大切なこと」を指導することは、道德教育であり、みなさんはちゃんと道德教育をしています！というところから研修会を始めています。さらに、「人間として大切なこと」をどのような場面で指導していますか、と問うこと(グループで意見交換)で、学校教育の様々な場面で指導していることに気付いて

もらうようにしています。こうすることで、先生方の道德教育に対する心理的なハードルもぐっと下がります。

一方、課題があることも確認します。

それは、それぞれの先生がそれぞれの考えでバラバラに指導しているということです。もちろん、個々の先生方のお考えは大切にしますが、共通実践できることはないかと問うわけです。

○高等学校の道德教育のはじめの一步

この共通実践をする際に重要となるのが、高等学校の校訓です。校訓には、道德的価値がたくさん含まれている、あるいは、道德的価値そのものである場合も少なくありません。例えば、「明るく清く正しく強く美しく」、「真善美」といった具合です。さらに、校訓は、石に刻まれ校庭の片隅に設置されていたり、額装され正面玄関や校長室に掲げられていたりします。このように重視されている校訓ですが、日々の教育活動に生かされているかという点、やや心許ない状況があります。

そこで、研修会では校訓をキーワードとして先生方に日々の教育活動を振り返っていただき、共通実践できそうな取組や教育活動を洗い出してもらいます。個々の先生方の教育活動を校訓によってつなぐことで、高等学校における道德教育としての、はじめの一步が踏み出せると考えられます。

81、82号では、高等学校における道德教育の中核的な指導の場面のひとつとされる「公共」について、その概要を述べていきます。

(長野大学)

編集後記

コロナ禍を抜け、研究大会や研修会が各地で積極的に行われるようになってきました。そのような中、二つの支部の研究会に参加する機会を得ました。

一つは、子どもたちが参加した二つの授業を体育館で実施し、研修を深めるものでした。人気番組「料理の鉄人」の鉄人登場テーマが流れ、授業者や登壇者が紹介されて始まる熱い研究会でした。

もう一つは、小・中学校のエネルギーあふれる若手教員がずらりと並び、自らの実践を参加者に問う研究会でした。これからの道德教育を背負う若手教員への大きな期待が込められた、これもまた熱い研究会でした。

今号では、これらの支部を含め、それぞれの支部の活動を紹介しています。どの支部も、それぞれ地域性を発揮しながら工夫を凝らし、素晴らしい活動を熱心に展開されていることがよく分かります。今号の支部紹介が、お互いの支部活動の参考に、そして学会のさらなる発展につながることを確信しました。限られた字数の中で、うまくまとめたくださいました各支部の先生方には、心より御礼申し上げます。第103回大会は、北陸大学さんでお世話になります。震災からの復興を強く願いつつ、皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。

(広報委員)